

令和4年度 雇用保険料率のご案内

「雇用保険法の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下の通りです。

- 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
- 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
- 年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

令和4年4月1日～令和4年9月30日

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二種 の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	9.5/1,000
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	11.5/1,000
(3年度)	4/1,000	7/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	12.5/1,000
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二種 の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	16.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を要する事業については一般の事業率が適用されます。

経営発達 支援計画

令和4年度 伴走型小規模事業者支援推進事業

地域経済動向調査『D.I』報告

	2月	3月	前月比	前年同月値	2月	3月	前月比	前年同月値
業種	産業全体				織物業			
売上額	▲32.7	▲20.0	12.7	▲47.5	▲18.2	▲22.7	-4.5	▲72.7
採算	▲44.6	▲37.0	7.6	▲43.6	▲27.3	▲36.4	-9.1	▲54.5
資金繰り	▲23.8	▲24.0	-0.2	▲24.8	▲22.7	▲18.2	4.5	▲36.4
業況	▲51.5	▲48.0	3.5	▲61.4	▲63.6	▲54.5	9.1	▲86.4
業種	機械金属業				工業(食品製造業)			
売上額	11.1	▲22.2	-33.3	▲33.3	▲66.7	▲77.8	-11.1	▲33.3
採算	▲22.2	▲22.2	0.0	▲44.4	▲77.8	▲77.8	0.0	▲44.4
資金繰り	0.0	▲22.2	-22.2	▲33.3	▲55.6	▲66.7	-11.1	▲55.6
業況	0.0	▲22.2	-22.2	▲22.2	▲88.9	▲77.8	11.1	▲77.8
業種	建設業				商業			
売上額	▲13.3	13.3	26.6	6.7	▲38.9	▲11.1	27.8	▲61.1
採算	▲26.7	▲26.7	0.0	▲13.3	▲38.9	▲22.2	16.7	▲38.9
資金繰り	▲13.3	▲6.7	6.7	6.7	▲22.2	▲16.7	5.6	▲22.2
業況	▲20.0	▲33.3	-13.3	▲13.3	▲44.4	▲44.4	0.0	▲66.7
業種	観光業				サービス業			
売上額	▲70.0	▲40.0	30.0	▲90.0	▲44.4	▲11.8	32.7	▲38.9
採算	▲90.0	▲60.0	30.0	▲80.0	▲55.6	▲35.3	20.3	▲38.9
資金繰り	▲20.0	▲40.0	-20.0	▲30.0	▲33.3	▲23.5	9.8	▲16.7
業況	▲80.0	▲50.0	30.0	▲100.0	▲61.1	▲52.9	8.2	▲55.6

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I」値としています。



事業復活支援金の申請期限は5/31までです
給付要件をみたとす「中小法人」「個人事業者」は
早めの申請をお勧めいたします。

なお、商工会では申請のサポートを行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。
本所の申請サポート日は、5月より週1日増やし火曜・水曜・木曜にいたします。(祝日除く)

ご利用ください 織物技術指導助成金

技術の向上・経営の安定に向け有効にご活用ください

支払額	助成額	備考
9,000円以上	6,000円	*織機調整等に要した費用(機料品購入費等は対象外)を助成。 *支払額の千円未満は切捨てにて助成額を算出します。 *助成限度額 1時間未満…3,000円 2時間未満…4,500円 *助成金は指定口座に振り込みますが、京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫以外の口座に振込みを指定された場合、振込手数料(330円)を差引きします。 *京丹後市商工会の会員でない方は、一申請ごとに800円をご負担いただきます。 *1事業所につき助成金30,000円以内。R4.4~R5.2まで支払い分については必ず令和5年3月6日までに申請してください。 *令和5年3月以降分は次年度支払いとなります。 *他の助成制度との重複はできません。
8,000円	5,300円	
7,000円	4,500円	
6,000円	3,800円	
5,000円	3,000円	
4,000円	2,500円	
3,000円	2,000円	
2,000円	1,500円	

※申請書は、商工会本支所に備え付けてあります。

京都府最大部員数 100人の仲間ができた!

青年部通信

http://kyotango-impulse.jp



若手事業者
募集中!

申込・詳細は
京丹後市商工会
青年部事務局まで
Tel.0772-62-0342

第16回 通常総会を開催しました



4月13日(水)アミティ丹後におきまして、6名の来賓にご臨席賜り、本人出席56名・委任出席21名の合計77名にて第16回通常総会を開催しました。提出された議案は全て承認可決されました。承認された議案は下記のとおりです。

- 第1号議案 令和3年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和4年度会費賦課額並びに徴収方法決定の件
- 第3号議案 令和4年度事業計画並びに収支予算決定の件
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

なお、役員改選の結果、新部長として平野佐世子氏(だいまるしょうゆ)が選任されました。



新部長 所信表明

私たちの青年部活動に際しまして日頃から多大なるご支援ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。谷口前部長より引き継ぎを受け令和4年度より部長を務めさせていただきます平野 佐世子と申します。3年前突如として流行した新型コロナウイルス感染症により私達の日常は一変し、不安を抱える日々となりました。当たり前と思っていたことが当たり前じゃないと気付いた時、私達はどのような行動をすればよいか考えさせられる一年でした。いろいろ考えた中で気づいた事、それは【アサーティブ・コミュニケーション】。アサーティブコミュニケーション

とは、自分の主張を一方向的に述べるのではなく、自分と相手を尊重しながら互いの考えや意見を交換するコミュニケーション方法です。この方法によって組織全体の活発な意見交換や情報共有・相互理解が進み、風通しのいい組織、青年部活動が出来ると考えています。また、この丹後に魅力を感じて移住され丹後の為に活動しておられる方達もいます。そういった方達とも連携を取り、より良い事業を展開して行きたいと思っています。皆様には協力やお願いをする事が有るとは思いますが、是非応援をお願い致します。

▼新役員



京丹後市商工会青年部 第16回通常総会

女性部だより

女性部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?
商工会女性部事務局 Tel.62-0342

第16回 通常総会を開催しました

部員総数152名、117名出席(本人出席38名、委任状出席79名)

令和4年4月13日丹後地域公民館におきまして、第16回通常総会を、新型コロナウイルス感染対策を行い開催いたしました。山内美幸部長の挨拶の後、議長に弥栄支部の小森幸代部員を選出し、下記の議案審議が行われ、提出された全議案とも原案とおりの承認可決されました。

- 第1号議案 令和3年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和4年度会費額並びに納入方法決定の件
- 第3号議案 令和4年度事業計画並びに収支予算決定の件



▲4/9…春の恒例活動であるゆめサンサンロードフェンスへの鯉のぼり取り付け作業に、4名参加しました。